

デジタル庁 業務紹介

2021年度版

お問い合わせ先

内閣官房情報通信技術総合戦略室

デジタル庁採用担当

E-mail saiyo@digital.go.jp

日本を アップデートする。

パンデミックをきっかけに、日本の現状を憂う声が聞こえてきます。たしかに、デジタル社会に向けた取り組みには反省が必要です。課題をあげれば、きりがありません。

でも、いたらない点があれば、ただちに直せばいい。
スピード感をもって、取り組めばいい。
障壁から目をそらさず、背中を向けず、突破すればいい。

デジタル改革は、日本が抱えてきた社会課題を解決し、
今後の経済成長を加速させるダイナミックなアプローチです。

日本そのものを、アップデートする好機なのです。

見据えるのは、データが安全に、安心して活用されることで実現する
便利で快適なデジタル社会。
一人ひとりの価値観が尊重され、誰もが幸せを実感できる、
あたたかく、豊かな未来です。

変革の起点となるのは私たち。

向かい風にも顔をあげ、歴史に刻まれる挑戦をはじめましょう。

新しい扉を 開きにいきましょう。

内閣審議官 向井治紀



いま、かつてないほどデジタル社会の意義が語られています。デジタルトランスフォーメーションを阻む障壁を打破する取り組みが加速しています。こうした中、決して見失ってはならないのが、なんのためのデジタル化なのか。国民のみなさまの目線で徹底的に考え、ビジョンや方向性を示す。具体的な施策に落とし込む。言葉をつくして、ご理解いただく。その使命を担うのが、私たちデジタル庁です。

政府にはさまざまな省庁があり、独立性をもってミッションを推進しています。これに対しデジタル庁は、縦割りの省庁に横串を通す新しい組織。総合調整機能を有し、国や地方、各省庁をつなぐ情報システムを構築します。国民のみなさまに便利で快適なサービスをご提供

するために、デジタル技術をもって行政改革を実行する。分断をなくし、連携を促します。

スローガンは、Government as a Startup。スタートアップさながらのスピード感、柔軟性、革新性をめざします。慣行や前例にとられない意志は民間企業のスペシャリストを迎えた刺激的な組織にも現れています。2021年9月に設立される若い組織です。だからこそあなたにも、0から1を創造してほしい。ともに新しい価値を創造してほしい。一緒に、新たな扉を開きにいきましょう。その先には、日本の輝く未来が広がります。

One Team

“誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化”という平井デジタル改革担当大臣の想いを形にするサポートをしています。

デジタルは感染症、人口減少・少子高齢化、経済再生等々、日本が抱えるあらゆる課題解決のツールとして存在するもの。そして、デジタルという見えないインフラは、共通のルール(法制度等)があってはじめて、安心して自由に使えるもの。そのためのデジタル改革関連法案(2021/5/12成立)作成の過程では、サービスを利用する方、提供される方、あるいは両者をつなぐ産官学といった多様なステークホルダーと大臣との直接の対話を実施し、実現に向けた調整を担ってきました。また、英米北欧エストニア、シンガポールといった、デジタル化において大先輩といえる諸外国とは、駐日大使と大臣との面会を受けてやり取りを継続し、日本のデジタル化推進の参考にしています。国民の皆さまが安心して便利に利用できるデジタル化を加速させるために、大臣とあらゆる世界・関係者をつなぐHubであることが自分のミッションであり、日本のデジタル化の根底を支える緊張感とやりがいを実感しています。

今はまだ多くの方にとって、スマホを使うときなどには、デジタルを意識せざるをえない状況です。私たちが実現したいのは、デジタルを意識しないでも、やりたいことができている世界。この世界を目指し、船出したばかりです。この大航海で、チーム一丸となって荒波を超えるという想いを持った、新たなメンバーとの出逢いを楽しみにしています。



平井卓也デジタル改革担当大臣秘書官 小山里沙
2007年総務省入省。兵庫県や総務省で地方税財政を企画立案、横浜市や内閣官房でマイナンバー制度導入に奔走。シンガポール赴任ではデジタル政策を肌で感じ、2020年9月より現職。サッカーファン。

本当の挑戦は、これから。

デジタル改革関連法案準備室で、法案策定に携わりました。

もの凄いスピードで法案が形になっていき、また多くの方々から叱咤激励を込めたご意見をたくさん頂戴する過程に身を置くなかで、時代を変えようとするたくさんの方々の本気の思いを目にしてきました。

法案成立の翌日、記事が一面になっているのを眺めながら、今度は実際にデジタル改革関連法案を動かし、ミッションを現実のものにしていく、ここからがデジタル庁の正念場なのだと実感しました。

私自身は人の暮らしを良くする仕事がしたいとの思いから公務員になりましたが、デジタルというツールが身近な暮らしを便利に、そして可能性を大きく広げてくれるよう、仕組みや制度を足下に落とし込んでいくことで、多くの方がより幸せに暮らせる社会に繋がれば、と思っています。



内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室 主査 椿優里
2016年国土交通省入省。地域公共交通の活性化・再生、建設業の海外展開等に従事。2020年9月より現職。

デジタル庁の主なミッション

国の情報システム

政府情報システムの統合・一体化を推進し、民間システムとの連携を容易にしつつ、ユーザー視点での行政サービス改革を推進

地方共通のデジタル基盤

地方公共団体の情報システムの標準化

マイナンバー制度

マイナンバー制度全般の企画立案を一元的に行い、国民が行政手続をオンラインでワンストップで行うことができる社会を実現

準公共

医療、教育、防災など、生活に密接に関連する分野においてデジタル化を推進

データ利活用

法人や個人を一意に特定・識別するID制度や、情報の真正性などを保証する制度を企画・立案し、行政手続の利便性向上

— デジタル社会の基本原則

デジタル庁が推進するのは、10原則を基本とするデジタル社会です。データを資源として利活用することで、行政機関や民間事業者などのサービスを向上させます。さらに国民のみなさんにとって、安全、安心、便利だけでなく、誰もが尊重され、状況に応じた細やかなサービスを効率的・効果的に受けることのできる社会が、ここからはじまります。

1 オープン・透明

- 標準化や情報公開により官民の連携を推進
- 個人認証、ベース・レジストリ等のデータ共通基盤の民間利用を推進
- AI等の活用と透明性確保の両立
- 国民への説明責任を果たす

2 公平・倫理

- データのバイアス等による不公平な取扱いを起さない
- 個人が自分の情報を主体的にコントロール

3 安全・安心

- デジタルで生涯安全・安心して暮らせる社会の構築
- サイバーセキュリティ対策で安全性を強化
- デジタルの善用を進め、個人情報保護や不正利用防止で、デジタル利用の不安低減

4 継続・安定・強靱

- 社会の活力の維持・向上
- 環境との共生を通じたサステナビリティ確保
- 機器故障、事故等のリスクに備えた冗長性確保
- 分散と成長の両立によるレジリエンスの強化

5 社会課題の解決

- デジタル社会に向けて、制度・ルール等の再構築、国・地方・民間の連携強化・コスト低減により、成長のための基盤整備
- 公共施設のネットワーク整備やマイナンバーカード等の活用による災害や感染症に強い社会の構築
- デジタル人材の育成及び官民・地域横断的な活躍促進

6 迅速・柔軟

- 「小さく産んで大きく育てる」、デジタルならではのスピード化の実現
- 社会状況やニーズの変化に柔軟に対応できるシステム
- アジャイル発想を活用し、費用を抑えつつ高い成果を実現
- 構想・設計段階から重要な価値を考慮しアーキテクチャに組み込む

7 包摂・多様性

- アクセシビリティの確保、情報通信インフラの充実
- 高齢・障害・病気・育児・介護と社会参加の両立
- 多様な価値観やライフスタイルへの対応

8 浸透

- 国民に「お得」なデジタル化でデジタル利用率向上
- デジタルを使う側・提供する側双方への教育で、「わかりやすい」「楽しい」デジタル化を目指す
- 国民にデジタルの成果を実感してもらい、置いてけぼりを作らない

9 新たな価値の創造

- 官民のデータ資源を最大限に活用
- 利用者視点で付加価値を創出するイノベーションの促進により経済や文化を成長させる

10 飛躍・国際貢献

- 国民が圧倒的便利さを実感するデジタル化の実現
- デジタル化が進んでいない分野こそ、デジタル3原則^(※)の貫徹で一気にレベルを引き上げ、多様性のある社会を形成
- デジタルの活用により地方が独自の魅力を発揮
- 自由や信頼を大切にデータ・デジタル政策で世界をリード

国の情報システム

ユーザーの目線で使いやすいシステムを構築します。

システム整備は、一朝一夕にはいかない世界。プロジェクト管理も同じくです。国の情報システムが少しでも良くなり、国民のみなさまが「使いやすくなった」と感じてくださるよう、じっくり腰を据えて取り組んでいく。地道なアプローチですが、改善への道筋を目の当たりにできるやりがいがあると感じています。



私の仕事

1000以上ある国の情報システムすべてを対象に、一元的なプロジェクト管理を実施しています。ユーザーにとって使いやすいシステムになっているかを常に自問自答し、いちユーザーとして、自分の眼差しでチェックしています。

デジタル庁が目指すこと

国の情報システムを①デジタル庁システム、②デジタル庁・各府省共同プロジェクト型システム、③各府省システムの区分に分類し直し、これらのシステムに関する事業の統括・監理、予算の一括計上などを一元化して実施していきます。こうした取り組みにより、各府省で縦割りで構築していたシステムの重複投資の排除、情報システムの統合・一体化を促進するとともに、ユーザにとって使いやすいシステムの整備を目指し、国民・事業者の更なる利便性の向上を目指します。

地方共通のデジタル基盤

市民の方々と向き合ってきた経験を活かします。

総務省に加え、鳥取県や千葉県市原市で勤務した経験があります。市原市では管理職として、公共施設の再編や遊休資産の利活用を担当しました。市民の方々と意見を交わしながら事業を前に進めました。「デジタル化」は既存のサービスをオンラインに置き換えるだけでは充分ではありません。現場目線でサービスをより効率的に、効果的に改善する必要があります。だからこそ市町村の方々が、市民の方々と向き合うさまを目の当たりにした経験が、国としてサービスのデジタル化を考えるうえで大いに活かせると感じています。



私の仕事

「地方公共団体の情報システムの統一・標準化」に関わる取り組みとして、地方公共団体の基幹業務システムの標準仕様の作成や、全国規模のクラウド環境である「ガバメントクラウド」の整備に向けた検討などを担当しています。約1700の地方公共団体の様々な情報システムをどのようにしていくべきか、地方公共団体の担当者の方々などと議論をしながら、より良い地方公共団体情報システムの在り方を検討しています。

デジタル庁が目指すこと

地方公共団体の情報システムの統一・標準化に関する企画と総合調整を行い、関係省庁と連携しながら、政府全体の方針の策定と推進を担っていきます。これらにより、地方公共団体の情報システムについて、人的・財政的負担の軽減と、サービスの利便性向上を図ります。

マイナンバー

マイナンバーの可能性をダイナミックに追求します。

財務省にて役所の業務を一通り経験した後、アメリカに留学しました。そこで見た光景は、常に学びつづけ、新しいものを取り入れられるよう勉強し続けている熱心な学生の姿でした。翻って自分はどうか。慣れた業務を、慣れたやり方でこなすことになってはいないか、自問しました。デジタルという切り口は、新しい物事を常に学び続けなければいけません。そんな分野を面白いと感じるのは、こうした経験からかもしれません。



私の仕事

社会の基盤となるマイナンバー制度。その企画立案のため、政府内の関係者や民間企業の方など、多様な方々と協議しながら取り組みを推進しています。「マイナンバーをどのように活用すべきか」を、日々、バックグラウンドの異なる方と考える中で、これまで以上にダイナミックな展開になるのではないかと想像しています。

デジタル庁が目指すこと

デジタル社会の重要な役割をになうマイナンバー。目的には①国民の方にとって様々な手続の利便性が向上すること、②行政の事務を効率化すること、③公平・公正な社会を実現することが挙げられます。そして、一人ひとりを証明すること。デジタル社会では、オンライン・オフラインを問わず、マイナンバーカードが最も信頼性の高い身分証となります。一方で、誕生してから日が浅いため、社会で活用するにはアイデアが必要です。無限のアイデアから実現性のあるものを見出し、実現していきます。

準公共

新しいアーキテクチャのもと抜本的な変革に挑みます。

デジタル社会のあるべき姿を実現するには、これまでの日常における経験や問題意識が一番の材料になると感じています。だからこそ私たちの生活に身近な分野で、民間企業を含めたデータ流通のエコシステムを構築し、圧倒的に便利なサービスが手元に届く社会を実現したいと考えています。デジタル庁は、官民混成チーム。新しくお迎えするみなさんと共に、サプライサイド・ディマンドサイドを問わずに議論し、作りあげたいと思っています。



私の仕事

準公共分野とは、国民の生活に密接に影響する医療・教育・防災などの分野。国や地方公共団体の行政サービスの範囲を超え、官のみならず民のプレーヤの役割が重要です。この分野で、デジタル庁と関係府省でデータ連携を効果的に行うためのシステム構築や標準化などを進めていきます。対面・アナログを前提とする制度、標準化の取り組み不足、リテラシーの課題など、さまざまな要因からデジタル化が遅れている実情があります。これまで延長線ではなく、デジタル庁のもと新しいアーキテクチャのもと抜本的な変革に挑みます。

デジタル庁が目指すこと

業種を超えた情報システムの相互連携のための標準の整備・普及や行政手続・規制の見直し・合理化等を進めることにより、民間のデジタル化を促進します。これにより、中小企業を始めとする企業の生産性・付加価値の向上や、新たな産業分野における重複投資の排除と成長の加速化を図ります。また、医療、教育、防災など、生活に密接に関連していることから国民からの期待が大きい分野において、情報システムに関する整備方針を関係府省と共同で策定・推進し、また、デジタル化促進のために必要な規制・制度上の課題の洗い出しとその見直しを関係府省と連携して推進します。様々な民間サービスの開発・提供が進められる上で必要な環境整備を図ることで、サービスの多様化および質の向上を図ります。

データ利活用・ ベースレジストリ

新たなデジタル社会の礎を構築します。

社会のデジタル化に伴い、「データ」は知恵や価値を生み出し、競争力の源泉となっています。21世紀の石油とも言えるデータから、価値を十分に生み出せるように、日本として初めてのデータ戦略を昨年末に策定しました。デジタル庁では、策定したデータ戦略の実行を担います。



私の仕事

個人、法人、不動産・地図など公的機関で登録され、さまざまな場面で参照される社会の基本的データを「ベースレジストリ」として整備。一度、提出した情報を、再び提出することのないワンストップな行政手続きを実現します。また、データを活用して価値を生み出すために必要なデータ連携サービスを提供するプラットフォームを構築できるよう、データの取り扱いルールやツールを整備します。さらに、すべてオンラインでのやりとりを実現するためには、データの信頼性(トラスト)を構築する仕組みが必要。包括的に確保するための基盤を整備します。

デジタル庁が目指すこと

日本社会を根幹から改革し、新たなデジタル社会の礎を構築する。「データ」は、非常に抽象的で、リアルな世界における空気のように、すべての国民、民間企業に影響します。だからこそベースレジストリも、プラットフォームも、トラストも、関係者が広範で、業務フローや制度の根本的な部分から調整が必要となることがあります。これらの施策を実行し、日本社会を変えてゆきます。

内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室 参事官 田邊 光男
1995年郵政省(現 総務省)入省。郵政行政やICT利活用などの情報通信政策の企画立案に従事。米国留学や在マレーシア日本国大使館勤務も経験。2019年7月より現職。趣味は読書。

ワークライフバランス支援のための制度

デジタル庁では、ワークライフバランスを充実させるための支援を行っています。例えば次のような支援制度があります。

産前・産後休暇

6週間以内に出産予定の職員、出産した女性職員が取得可能な特別休暇です。

配偶者の出産休暇、育児参加のための休暇

妻の出産に伴う入退院の付き添い等を行う配偶者が取得可能な休暇(2日)及び妻の産前・産後期間中に子の養育を行う配偶者が取得可能な休暇(5日)です。

育児休業・育児短時間休暇

こどもが三歳になるまで、一定期間。夫婦ともに育児休業することが可能です。

介護休暇

配偶者、父母、子、祖父母、孫、兄弟姉妹等を介護する職員が通算して6月以内の期間(3回まで分割可能)で取得可能な休暇。

研修制度

- 入省直後の初任者研修、人事院の行政官長期在外研究員制度による約2年間の留学(大学院)などの研修制度があります。
- デジタル分野の人材育成については、政府全体で体系的に取り組んでおり、デジタル庁が各府省庁向けに実施する研修の修了とデジタル分野の業務経験をセットに係員、係長、課長補佐の各役職段階に応じて能力を認定する仕組みが導入されていますので、確実にスキルアップを図ることができます。

Q&A

Q 所在地はどこですか？

A 東京都内です。

Q 文系学部出身でIT技術に関する知識がないと採用されないですか？

A デジタル庁はIT技術を用いて様々な社会的課題の解決に取り組みますが、そのためには、出身学部に関わらず、様々な知識をもった人材がチームプレーで課題に取り組む必要があります。そのため、就職した後、出身学部に関わらず、仕事の中で様々な分野について常に学び続ける姿勢が大切だと考えています。